

児童生徒の健康診断マニュアルの改訂について

学校保健安全法施行規則の一部改正する省令（平成28年4月1日施行）

1. 検査項目並びに方法及び技術的基準（第6条及び第7条関係）の改正

1) 座高の検査 →必須項目から削除

マニュアル P25、P68～72

※児童生徒等の発育や成長を評価する上で、座高より身長曲線・体重曲線（成長曲線）による評価の方が有効と考えられ、その活用を前提としたもの。

<成長曲線について>

- ・マニュアル配付時に、成長曲線活用のためのソフト（CD-ROM）が配付された。
- ・現在使用されているエクセルファイルからデータを載せ換えて使用できる。
- ・すべての児童生徒に対応する（小・中学生）。特別支援学校は対象となる。
- ・小学校から中学校へデータの移行ができるシステムとなっている。

2) 寄生虫卵の有無 →必須項目から削除

※衛生状況の良くなった現状では、寄生虫卵の検出率は極めて低い（1%以下）。

しかしながら、地域性を配慮し、陽性者が多い（一定数の陽性者が存在する）地域もあるため、その地域には今後も検査の実施や衛生教育を徹底する。

3) 四肢の状態 →必須項目として加える

※現代の児童生徒等の運動不足や運動過剰等の運動器に関する様々な課題への対応。四肢の形態及び発育並びに運動器の機能の状態に注意して検査する。

<検査の流れ>

マニュアル P26～28

①情報収集：家庭からの保健調査票、学校での日常の健康観察等での情報を集める。

<保健調査> 質問項目の例（整形外科）

- ア 背骨が曲がっている。
- イ 腰を曲げたり、反らしたりすると痛みがある。
- ウ 上肢に痛みや動きの悪いところがある。（肩関節・肘関節も含む）
- エ 膝に痛みや動きの悪いところがある。
- オ 片脚立ちが5秒以上できない。しゃがみこみができない。

②情報集約：家庭や学校での情報から、異常と思われる「四肢の状態」を整理する。

③学校医による検査：様々な情報を参考にし、指摘された事項を中心に診察する。

- ・側わん症の検査は従来どおり実施。
- ・四肢の状態等については、入室時の姿勢・歩行の状態の観察をしながら、「疼痛」「運動制限」「変形」等の確認を行う。

④事後措置：学校医の視触診等で、異常が疑われる場合は、保健指導や専門機関への受診を勧める。

2. 保健調査（第11条関係）

マニュアル P13～17

- 目的 ……学校医・学校歯科医がより効果的に、かつ円滑に健康診断を行うため
- 保健調査の時期 ……改正前）小学校入学時及び必要と認めるとき
⇒小学校、中学校、高等学校及び高等専門学校においては、全学年で実施
- 保健調査票作成時の注意点

- ①学校医・学校歯科医等の指導助言を得て作成する。
- ②地域や学校の実態に即した内容のものとする。
- ③内容・項目は精選し、活用できるものとする。
- ④集計や整理が容易で客観的分析が可能なものとする。
- ⑤発育・発達状態や健康状態および生活背景をとらえることができるものとする。
- ⑥個人のプライバシーに十分配慮し、身上調査にならないようにする。
- ⑦継続して使用できるものとする。

※保健調査及び日頃の健康観察、その他の検査結果と併せて活用することにより、児童生徒等の保健管理及び保健指導を適切に行う必要がある。

※学校医の負担を軽減するため、家庭や学校での情報を提供し、効率化を図る。

3. 健康診断の実施に係る留意事項

1) 児童生徒等の健康診断の目的、役割について

マニュアル P9～10

- ①健康状態の把握【個別】
 - ・家庭における健康観察、保健調査
 - ・学校生活への適応（学校生活に支障があるかどうかについてスクリーニングする）
- ②健康教育の充実【集団】
 - ・学校における健康課題を明らかにし、健康教育に役立てる
- ③健康診断の結果通知【事後措置】
 - ・心身に疾病や異常が認められなくても、健康診断の結果を通知し、健康の保持増進に役立てる。

2) 色覚の検査について

マニュアル P57～60

- 色覚の検査 ……平成15年度より必須項目から削除（希望者のみ個別に実施）
→自分の色覚の特性を知らず、就職にあたって初めて就業規制に直面するという事例があった。

<改正における留意点>

※児童生徒等が自分の特性を知らないまま不利益を受けることの無いよう、保護者等への周知を図る。

- ①適切な対応ができる体制づくり
→必要に応じて、児童生徒等や保護者の事前の同意を得て、個別に検査や指導を行う等
 - ②教職員の色覚異常への啓発及び配慮について
→教職員が、色覚異常に関する正確な知識を持ち、色覚異常について配慮を行う。
学習指導、生徒指導、進路指導等において、適切な指導を行うよう取り計らう等
- ※色覚異常、色覚異常の遺伝、色覚異常の色彩感覚について

マニュアル P77